３　第１期学校再編計画（令和７年度～令和１１年度）　　【抜粋】

①概要

季美の森小学校の学区においては就学前児童数の減少が続いており、令和１３年度に複式学級となることが見込まれるため、隣接する大網小学校と統合を行うことによって、早期に課題の解消を図ります。

なお、統合の相手方となる大網小学校については、令和８年度までは２１～２２学級が続く見込みであり、また、特別な教育的支援が必要な児童のための特別支援学級についても、適正に確保していくことを考慮すると、令和１０年度までは教室数に余裕のない状況となることが見込まれています。

このことから、統合の時期については、季美の森小学校の児童受入れが可能であり、かつ、統合後の大網小学校の学級数が増加することがないと見込まれる令和１１年度を統合の時期とします。

②統合の時期

令和１１年４月１日に統合後の学校を開校

③統合後の学校位置

大網白里市みどりが丘三丁目１８番３（現大網小学校の校舎を使用します。）

④通学区域

原則として、現季美の森小学校と現大網小学校の学区とします。

ただし、通学距離や地域の実情により、学区の見直しが必要な箇所については、変更を検討します。

具体的には、池田、南玉地区等を距離的に近い瑞穂小学校区に編入することを検討します。

【参考資料④学区図参照】

⑤通学方法

・遠隔地においては、スクールバスの運行を基本とした通学支援を実施します。
・乗降場所までは、徒歩を前提とします。
・スクールバスの対象地域は、季美の森小学校区及び大網小学校における従前のスクールバス運行区域を基本とします。ただし、学区見直し等の変更を行う場合は、地域の実情を考慮した運行形態となるよう検討します。
・スクールバスの運行にあたっては、児童の乗車時間が長時間とならないよう配慮

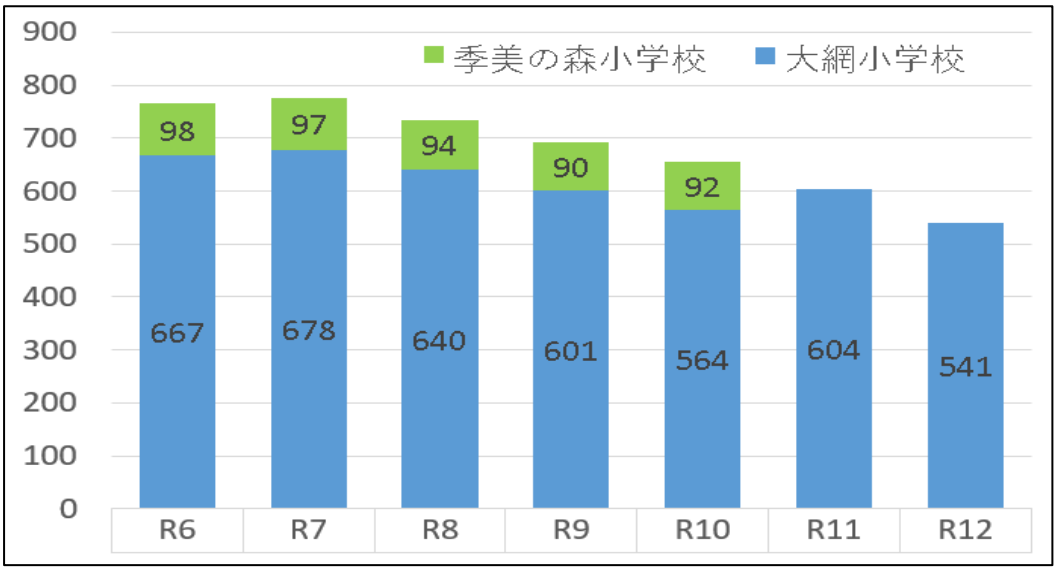
しつつ、登下校時の必要な便数の確保に努めます。

・乗降場所の選定にあたっては、安全性、利便性、効率性を考慮し、既存の路線バスの運行経路及びバス停を参考に検討します。

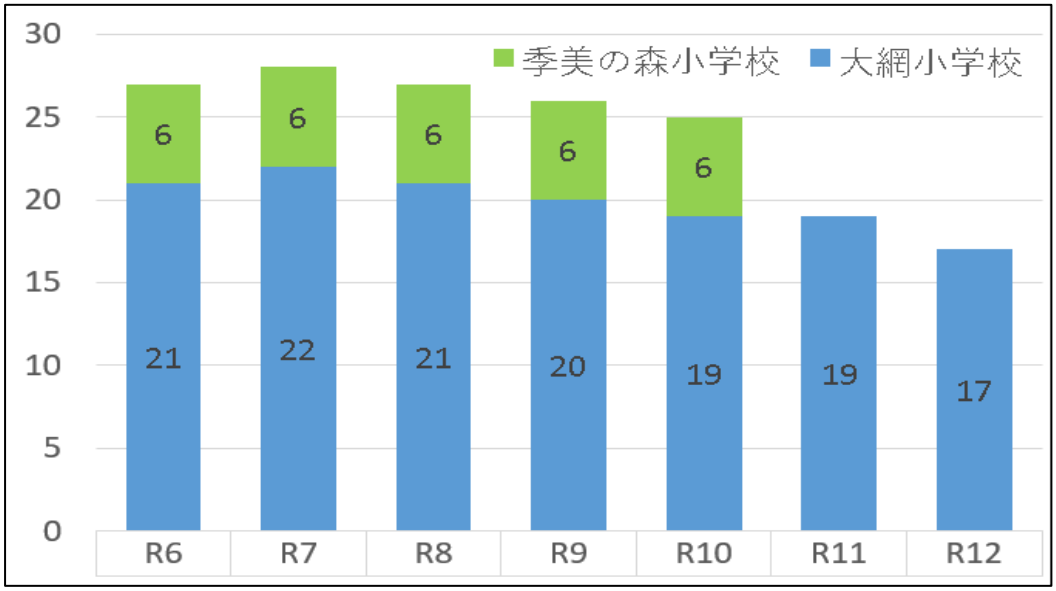
・スクールバスの運行経路や利用方法については、（仮称）統合準備委員会における協議結果を踏まえ検討します。

⑥児童数、学級数の見込み

季美の森小学校及び大網小学校の児童数見込（R11 以降は統合後の人数を表記）



季美の森小学校及び大網小学校の学級数見込（R11 以降は統合後の学級数を表記）

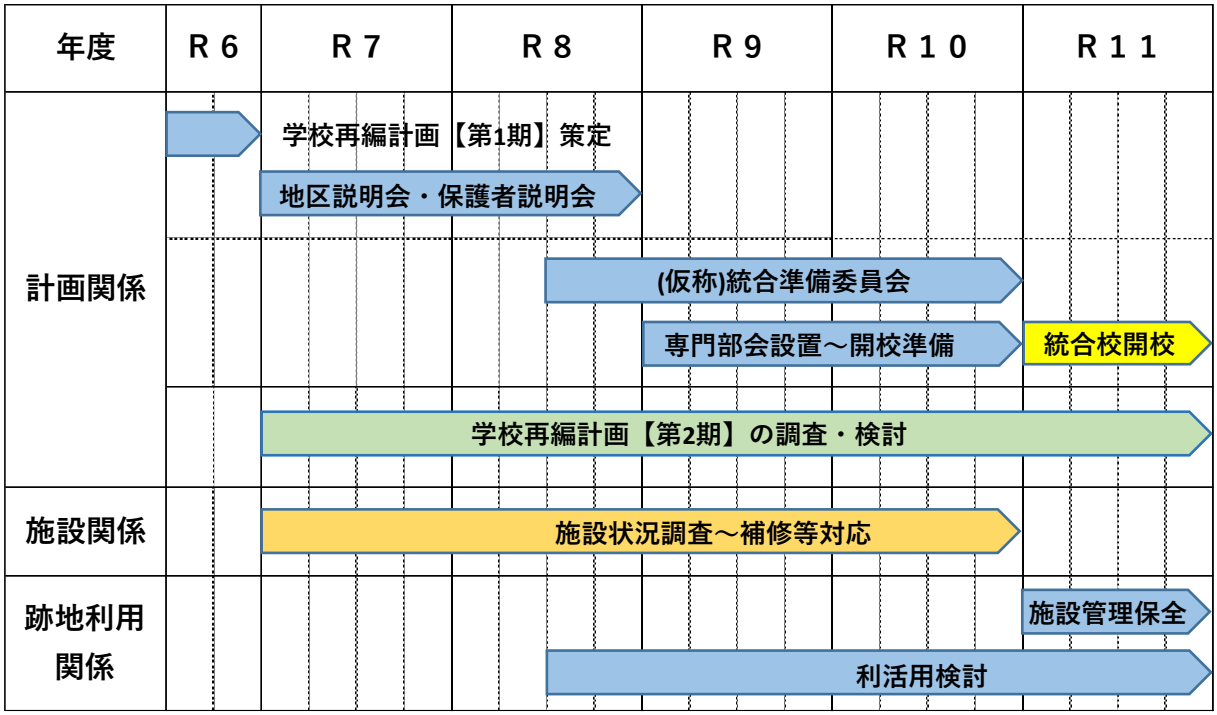


（参考）両校の合計児童数を基に算定した学級数

R６	R7	R8	R9	R10	R11	R12
24	24	23	22	21	19	17

⑦統合スケジュール

統合に係るスケジュールは、概ね下記の通りとなります。



⑧統合準備委員会の設置

統合に係る諸問題の解決・調整を行うため、「（仮称）統合準備委員会」を立ち上げ、円滑な統合を図るとともに、必要に応じて専門部会を設置します。

・通学手段（スクールバス）の検討
・通学路の安全対策
・学校行事、教育課程
・体操服や教材等の学用品
・ＰＴＡ活動
・統合校同士の交流等

⑨施設改修等

再編までに生じる必要な施設・設備・備品については、教育活動に支障のないように改修等を行います。また、使われなくなる学校の利活用についても、検討を行います。